

# S・F・K キックボクシングジム殿

## 誓約書

### ①月会費

★月会費は、前月27日に銀行引落としにより支払うこと。万が一、残高不足等の理由により前月27日に銀行引き落としによる支払いが出来なかった場合は、下記の指定 行口座に指定する期日までに振込により支払うこと。

**指定銀行口座:東京三菱UFJ銀行 長田支店 普通4664445 『S、F、Kキックボクシングジム 寒川慶一』**

※振りこみの際は、必ず名前の前に会員番号をご記入・入力下さい。記入例;K1354 ヤマダ イチロウ

※尚、未納・滞納会費の支払いは原則的に振込のみとさせていただきます。もし、何らかの事情で、お振込みが出来ない場合にかぎり、ジムカウンター受付でお受け致します。

★月会費は合同練習 自主トレへの参加不参加、参加回数に関係無くお支払い頂きます。

★一旦納入された入会金、会費等はいかなる場合も返還は致しません。

★休会制度はありませんので、1ヶ月以上練習・自主トレに参加できず、会費の支払いを停止したい場合は退会手続きをして下さい。退会后、3ヶ月以内に再入会された場合は入会金無料となります。

### ②退会

★自主的に退会を希望する場合は、退会希望月の前月の10日迄に所定の「退会届」を提出し、未納会費がある場合は即時納入すること。

★10日以降の退会届は、翌々月退会となります。退会届の提出がない限り、退会とはならず会費請求します。

★電話での退会の受付はトラブルのもとになる為、一切致しませんので、必ずジムカウンターで退会手続きを行ってください。

### <注 意>

※会員はジム諸施設の利用にあたり、全指導員の指示に従わなければならない。指示に従わない場合、他の会員の迷惑になる行為を発見した場合は退会していただく場合もございますのでご注意ください。

※自主トレ中の「スパリング」「受け返し」の怪我等につきまして当ジムは一切責任を負いかねます。十分ご注意ください。

※未納会費がある場合、その期間、ジムはご利用になれませんので、ご了承下さい。

※3ヶ月会費を滞納した場合は、規定により「未納退会」処分となります。が滞納会費の請求は納入されるまで行われ、再度請求にもかかわらずお支払い頂けない場合は、法的な手続きが取られることをご了承下さい。

※S・F・Kキックボクシングジムは会費管理は、ジムスタッフが代行して行うこともあります。

※各コース会員の方は時間割り変更に伴ない、ご希望のクラスがなくなる場合がありますのでご了承下さい。

私は入会后、上記の規定を厳守します

年 月 日 会員番号 氏名

印

(入会者が18歳未満の場合は保護者の承諾が必要です) 保護者 氏名

印